不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.29 都道府県名:大阪府						市町村等名:島本町					
対象地域:島本町全域							I1,948世帯 [※]	人口	人口数:29,504人 ※		
防止事業						引渡事業					
実施期間 平成23年2月			1日 ~	平成24年1月31日		実施期間	平成23年11月	1日 ′	~ 平月	成24年1月31日	
内容	15 4	・不法投棄防止パトロールの実施			回収方法	パトロールを行い、不法投棄を発見したら、速やか に回収する。不法投棄された特定家庭用機器廃棄 物は一定量がたまるまで保管しておき、業者に収 集・運搬を依頼している。					
廃棄物の不法投棄量対象地域における特定家庭用機器			エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶 ラズ	引式及びプ マ式テレビ	冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥		合計	
	平成20年度(台)		3	18	0		8		3	32	
	平成21年度(台)		1	13	0		4		2	20	
	平成22年度 (6月まで)(台)		0	6		0	5		1	12	
	事業実施後 平成24年度 予定(台)		1	1 8		0 2		1		12	
	削減見込み率(%)									40.0%	
			防止事業					引渡事業			
			防止費目				小計	撤去寺	再商品 化等料	合計	
			設備費	労務費	その	の他経費	7,41	費用	金		
上限額(千円)			0	2,437		0	(2,437)	7	13	(2,457)	
助成率(%)			50%					100%			

※:世帯数及び人口は、平成22年7月現在